

「東京に青空を」(みんないれんTOKYO連載記事)の紹介

2016年9月から今年8月まで「みんないれんTOKYO」(東京民医連機関紙)に「東京に青空を」と題する記事が連載されました。この連載記事は、医療機関職員向けのもですが、ぜん息患者の苦しみと現行の東京都医療制度や求められる国の救済制度、きれいな空気を取り戻す大気汚染の解決方向などがズバリ分かる内容。「東京大気汚染公害」を理解する資料となります。ぜひご活用ください。ご希望の方にはコピーを送付します。

リレー記事連載を企画した趣旨を東京民医連・鈴木博徳さんに寄稿してもらいました。

公害は教科書でみた・・・

東京民医連事務局 保険・医療活動部
鈴木 博徳

10年ひと昔と言いますが、民医連と言えども職員の入れ替わりは世の常で、10年もたつと結構な入れ替わりがあります。まして、団塊の世代が定年を迎える波の中では、さらに多くの職員が新たに民主医療機関連合会に参加してきている状況があります。東京公害裁判が、勝利和解をしてからの10年はそのような年月でもありました。

政府もマスコミも公害を意図的に過去のものとし、入職してくる若い人たちに水俣病や四日市ぜん息と言っても、知っていても教科書の中のことで、知らない人の方が圧倒的です。ましてや東京公害裁判に至っては「なに、それ?」というのがごく普通の反応。せいぜい当時の石原都知事がペットボトルに入ったディーゼル排気ガスの煤を振っていたニュースを思い出す程度。もちろん、日々喘息の治療においてになる患者の皆さんの診療に心を込めているわけですが、現場でそのことと公害が直結する訳ではありません。

民医連は、病気を患者さんの生活や社会状況も合わせてみていくのが基本的立場です。しかし、自己責任論がはびこり、「生活習慣病」という言葉が当たり前になっている現状の中では、情勢負けない努力を続けていく事なしに、この立場を職員1人ひとりのものとしていくことは容易ではありません。

私たちは、医師団を組織して裁判闘争を医学的に支援すると同時に、あおぞら連絡会に参加して運動面でも支援してきました。公害裁判和解後も和解内容の実現を都に求めて国の制度創設運動を続ける患者会の皆さんや弁護団と、定期的に協議する場を持って情報交換しながら、協力協同の立場を堅持しています。しかし、これまでの経過を何も知らない職員になぜそのようなことをしているのか伝える機会は、なかなかありません。そこで、患者会や弁護団などの皆様に、経過や現状、今後の課題などをまとめて機関紙に記事として書いてもらおうという事で連載をお願いすることにしました。

率直に言って、活字離れの若い人たち(若くなくても!?)に機関紙といえども読んでもらうことは結構大変で、反応や手応えもなかなか伝わってこないのが現状です。しかし、国やマスコミが取り上げない情報に触れる機会を増やしていく事はとても大切なことです。

東京公害裁判について、これからもおりある毎にこれまでの経過や課題を伝えていく努力をしていきたいと考えています。